

## ～2017年2月定例県議会を終えて～

2017年3月22日  
日本共産党岩手県議団  
齊藤 信  
高田 一郎  
千田美津子

### はじめに

2月定例県議会は、2月16日から3月22日まで開かれました。9797億3251万円余の2017年度岩手県一般会計予算とともに、448億7853万円余の減額補正となった2016年度一般会計補正予算（第4号）の審議が行われました。

2016年度補正予算は、復興事業等の事業費の確定等により減額補正となりましたが、台風10号災害の復旧・復興事業費として142億円余が計上され、新規事業として被災3市町が自由に使える「被災地域復興支援緊急交付金」8億3100万円が盛り込まれました。

2017年度一般会計予算には、3042億円余の東日本大震災関連の事業費が計上されました。前年比962億円余の減となりますが、1568億円余の繰り越しを含めると4610億円余の規模となります。台風10号災害対応では174億円余の事業費となっています。

高田一郎県議が一般質問に立ち、予算特別委員会では千田美津子県議が総括質疑に立つとともに、各部局審査で県民の切実な要求の実現と重要な県政課題を取り上げました。

県民から提出された請願では、「核兵器禁止条約の交渉会議への参加と条約実現への努力を求める」請願と意見書が全国都道府県議会では初めて採択されました。達増拓也知事も「ヒバクシャ国際署名」に署名し、県議会では公明党を除くすべての議員が署名したことも重要な成果です。安倍内閣が撤収を決めた「南スーダンへ派遣している自衛隊の即時撤収を求める」請願は、自民党、創成いわて、県民クラブの5人、公明党と2人の無所属が反対し不採択とされました。「共謀罪法案の今国会への提出見送りと憲法の順守を求める」請願は継続審査とされました。

### 1. 東日本大震災津波からの復興について

①被災者の状況は、2月末現在、応急仮設住宅に4971戸、10383人、ピーク時の32.7%がいまだに生活し、みなし仮設住宅を含めると6116戸、13126人、ピーク時の29.7%が仮設暮らしとなっています。災害公営住宅には3885戸、7414人が入居しており、仮設から災害公営住宅への大規模な移行が進行しています。取り残された仮設住宅の被災者、災害公営住宅入居者の新たな孤独化・孤立化が進行しています。これまでに仮設住宅の孤独死

は 38 人となり、災害公営住宅での孤独死は 10 人、合計 48 人 (12 月末) となっています。震災関連の自殺は 41 人です。神戸市の「安心健やかルーム」の取り組みにも学んで、孤独死を絶対に出さない高齢者の見守りと 100 戸以上の災害公営住宅の集会所と支援員の事務室にも支援員を配置し、県内最大の陸前高田市の県営栃ヶ沢災害公営住宅 (301 戸) の集会所に市民交流プラザの設置を求めました。陸前高田市は下和野・中田災害公営住宅に「市民交流プラザ」を設置し、釜石市では「生活応援センター」を 3 か所の災害公営住宅に設置して取り組んでいます。

②被災者の医療費・介護保険利用料等の免除が 12 月末まで継続実施する 4 億 9320 万円の予算が措置されました。今年度 5720 件 (2 月末) と急増している子どもの心のケア (2 億 4320 万円)、被災地心のケア (4 億 7530 万円) の予算が措置されました。心のケアセンターを設置して取り組んでいるのは岩手県だけでの取り組みです。県立高田病院が 17 年度中に移転新築されますが 40 億 5610 万円が措置されました。

③被災者の住宅確保の意向調査では、1 月末現在、応急仮設住宅入居の 6100 世帯中、意向が決定しているのは 5914 世帯、約 97%、うち自立再建が 3378 世帯、53%、災害公営住宅入居予定が 1721 世帯、28.2%、その他 (民間賃貸・福祉施設入所等) が 659 世帯、10.8% となっています。自立再建への支援の強化が求められています。

内陸部への災害公営住宅の整備 (6 市 7 地区に 291 戸) については、仮入居募集した 4 ヶ所で申請が募集戸数を上回り、希望者が入居できるよう整備戸数を調整すると答えました。早急にすべての整備地区を示すよう求めました。

また、U・I ターン者の仮設住宅の目的外使用は 222 件となっており、仮設住宅の集約化と解体の中で、釜石市や一戸町の取り組みを紹介して、若者定住促進住宅の確保の取り組みが必要と提起しました。

④陸前高田市や大槌町、山田町などでは、盛土でかさ上げされた中心市街地で大型商業施設をはじめとした商店街の再建の取り組みが始まりました。人口減少と住宅再建が遅れている中での商店街の再建は前例のない取り組みであり、行政・商工業者・地域住民が一体となって総力を挙げた取り組みが必要と提起し、まちづくりと経営の専門家の系統的な支援の強化を求めました。復興祈念公園や震災遺構を生かした交流人口の拡大と教育旅行の取り組み、交通ネットワークの確立を求めました。

## 2. 台風 10 号災害からの復旧・復興について

①2 月 20 日の 5 回目となる岩泉町被災地現地調査を踏まえて、被災者の現状、とりわけ在宅被災者への支援の強化をもとめました。2 月末日現在、死者 21 人、行方不明者 2 人、住家被害の状況は、3 月 3 日現在、全壊 465 世帯、解体 8 世帯、大規模半壊 496 世帯、半壊 1430 世帯、床上浸水 42 世帯となっています。うち、岩泉町の被害は、全壊 393 世帯、大規模半壊 176 世帯、合計 569 世帯と全体の 6 割を占めています。応急仮設住宅は 4 地

区7か所に171戸が新規整備され、既設の52戸を含めて223戸整備されました。みなし仮設を含めて233戸が入居しています。全壊・大規模半壊の約6割弱が在宅で生活し、仮設住宅入居世帯は3割弱、その他一市町村営住宅、民間賃貸住宅、親類等に入居しています。在宅被災者への支援が特に重要です。被災者生活支援金の申請状況は、3月3日現在で、基礎支援金969件、加算支援金366件（建築・購入20件、補修294件、賃貸52件）です。

- ② 台風10号被災者の医療費・介護保険利用料の免除については、宮古市、岩泉町では8月末まで実施され、久慈市では対象者と期限を限定して医療費免除を行っています。
- ③ 被害総額は1440億円余で、水害では戦後最大の被害額となっています。商工関係・観光施設等の被害が1920件、246億円余と大きく、県単独の「なりわい再生緊急対策交付金」（10億9500万円）に続いて、新年度予算では、宮古市・久慈市・岩泉町の被災自治体が自由に使える「特定被災地域復興支援緊急交付金」（8億3100万円）が盛り込まれました。
- ④ テレビの共同受信施設への国の補助が実現したものの、国の補助制度がない情報通信基盤関係（17億円余の被害額）の復旧については、岩泉町ではBSアンテナの貸与などで仮復旧することになっています。
- ⑤ 抜本的な河川改修とそれに伴う小本川・安家川のそれぞれ約50戸の移転にあたっては、住民の要望を踏まえて移転用地確保による集落の維持を図るよう求めました。
- ⑥ 技師などの人材の確保については、3月1日までに、内陸市町村から延べ1631人の職員派遣が行われるとともに、中長期派遣は3人、17年度は16人の派遣要請に現在土木職7人の確保となっています。
- ⑦ 今回の台風10号災害の検証その具体化については、3つの分科会で検討され、「新たな風水害に対応した防災体制の整備」にかかる報告書がまとめられたことは重要なことでした。水位計の設置、水位周知河川と洪水浸水想定区域の指定の推進。市町村と要配慮者利用施設間の情報伝達体制の整備、福祉施設における非常災害対策計画の策定と避難訓練の実施、気象庁や河川管理者、県の防災関係課などによる「風水害対策支援チーム（仮称）」の設置と市町村長への助言の体制など、今後の災害対策に教訓を生かすとしています。

### 3. 社会減ゼロ（ふるさと振興総合戦略）めざす具体的取り組みを、新規高卒県内就職率の抜本的向上は急務、県職員の異常な長時間労働の是正を求める

- ① 県は、「ふるさと振興総合戦略」で、2020年までに社会減ゼロをめざしています。14年度が△2975人でしたから大胆な目標です。しかし、そのための具体的な取り組みが不明です。県内中小企業の人材確保のためにも、県内の新規高卒の県内就職率64.1%、全国39位をせめて宮城県（80.9%）、山形県（78.9%）のレベルまで早急に高めるよう目標を見直し、抜本的な取り組みを進めるよう求めました。県内大学の県内就職率は約45%ですが、大学間連携で55%にする目標を掲げています。この目標達成への支援も必要です。

- ②県職員の月 80 時間を超える超過勤務（4 月～1 月）は 648 人、月 100 時間を超える職員は延べ 309 人で、昨年度よりそれぞれ 217 人、156 人増加している異常な事態です。必要な職員の増員と労働時間の適正な把握の改善を求めました。
- ③30 代が 174 人、40 代が 179 人と子育て世代が異常な超過勤務を強いられている実態を示し改善を求めました。県立病院では、看護師の年次休暇取得が年平均 7.8 日で、2 日、3 日しか取れない看護師が多数いること。昨年普通退職が 91 人で 20 代、うち 30 代が 64 人占めている過酷な状況を指摘。年次有給休暇が自由に取れる看護師の増員と労働条件の抜本的な改善を図るよう求めました。

#### 4. 国保の広域化、介護保険の課題、保育待機児童、子どもの貧困問題について

- ①国保の広域化について、北海道や埼玉県、東京都等で標準保険料率の試算が公表され、1.7 倍、年 7252 円の値上げなどが示されていることを指摘し、岩手における試算の公表を求めました。県は算定方法の詳細について市町村との協議を詰めていると述べ、必要な標準保険料率を市町村ごとに示す、正式には来年 1 月に通知すると答えました。
- ② 要支援者の介護サービスが市町村の総合事業に移行されますが、17 年度、現行サービスは継続実施されますが、現行相当以外の多様なサービスは訪問型で 10 市町、通所型で 16 市町と見込まれています。受け皿の確保が問題です。
- ③介護士確保の問題はどこでも深刻です。介護報酬の抜本的引き上げによる待遇の改善と実態に合わせた人員配置基準の見直しを求めました。
- ④10 月 1 日段階の保育待機児童は 710 人、隠れ待機児童を含めると 1360 人となる深刻な実態を明らかにし、待機児童の解消の責任と具体的な対策を求めました。達増知事は「待機児童は、今ゼロでないということは問題なのだ」という基本的考え方で対応する」と答え、保育士就学資金貸し付けについて早急に制度設計を進め、潜在保育士の再就職支援等も実施していると述べましたが、事業主体である市町村の取り組みを支援するという答弁にとどまりました。待機児童が増加している中で、公立保育所の民営化・廃止の動きを見直し、公立保育所の役割の発揮を求めました。
- ⑤子どもの貧困問題の打開について、県母子世帯等実態調査と盛岡市と県立大学による「ひとり親世帯の子どもの生活実態調査」を明らかにし、深刻な実態とその打開を求めました。県の調査では、親の就業率は 91.9%で全国平均の 80.6%を上回り、収入基準では 10～15 万円が一番多く、高校卒業後の就職率が 56.5%と全国平均の 46.1%を上回り大学等への進学ができない実態を示しています。盛岡市の調査では、土日勤務があるが 76%、朝 8 時以前の早期出勤が 27.9%、夕方 6 時以降の勤務が 57.6%、朝食・夕食を子どもだけで摂っているが 29.5%、「子どもが病院にかかればならないのに受診しなかった」が 25.5%で、その理由の 70%が「時間がなかった」という深刻な実態を浮き彫りにし、沖縄県のように県としても子どもの貧困の実態を調査し、貧困打開の目標と具体的方針を

確立して取り組むよう強く求めました。

## 5. 県立病院の医師・看護師の確保と労働条件の改善の課題

- ①被災した県立大槌病院（50床）は昨年5月、山田病院（50床）は9月に再建整備され、高田病院も60床で17年度中に再建整備されます。
- ②経営計画に基づく医師確保は、3か年で75人の増員計画に対して1月現在、逆に2名の減の深刻な実態。奨学金養成医師の配置は、16年度は16人が基幹病院に配置され、17年度には21人が配置される予定となっています。初期臨床研修医は16年度58人、17年度は56人で合計114人の見込みです。一層の医師確保の取り組みを求めました。15年間で医師が15人から7人に激減した千厩病院では救急患者が年間912件と減っており、回復リハ病棟、地域ケア病棟などの積極的な取り組みを進めていることを示し、医師の増員を求めました。新年度から8人に1人増員の見通しが示されました。
- ③看護師確保では、3か年の110人の計画に対して142人の増員で計画を上回りました。しかし、今年度の普通退職が91人にも及び、うち20代、30代が64人となるなど厳しい勤務環境の改善が急務となっています。年次休暇が自由に取れる勤務環境の改善と9日夜勤の解消を強く求めました。

## 6. コメ政策の見直し・生産調整廃止への対応、農業破壊の農業競争力強化プログラム

- ①安倍内閣によるコメ政策の見直しで18年度から生産調整が廃止され、直接支払い交付金も廃止されます。主食であるコメの安定的生産・供給の責任を放棄するという、日本の農業にとって歴史的な転換の時期を迎えます。直接支払い交付金の廃止だけで約30億8000万円の減収となります。
- ②県は関係機関と構成する県農業再生協議会で、転作を含めた水田農業の推進方針を作成し、市町村別の生産量の目安を示し、具体的な生産計画を作成するとしています。県内のコメ生産の約半分が系統出荷、4分の1が自家飯米、他の4分の1が系統以外の販売となっており、系統以外の出荷農家の協力が必要です。
- ③政府は今国会に8本の農業競争力プログラムに基づく法案を提出しました。この内容は、農業と農協を破壊するものであり、県の種子開発を否定し、企業に売り渡そうとする最悪のものです。農業者はもとより消費者との連携を強め、国民的共同の力で打つ破る必要があります。

## 7. 中3での35人学級の実現、部活動の休養日、いじめ、体罰、不登校事件について

- ①中学校3年生での35人学級が17年度から実現します。さらに小学校5・6年生での35人

学級の早期実現を求めました。

- ② 県教委は、県立学校と中学校の部活動について、「週 1 日以上 の休養日を設ける」とした通知を出しました。科学的合理的な部活動の在り方についての研修や趣旨の徹底を図り、実行するように求めました。
- ③ 傷害容疑で逮捕された県立高校講師の事件についての真相解明と権利高校におけるセクハラ事件について取り上げました。
- ④ いじめによる不登校事件への対応、矢巾町いじめ自殺事件第三者委員会の調査報告書について取り上げ、いじめを認定しながら、いじめと自殺の因果関係が不明とされた問題点を指摘し、第三者委員会の在り方について問題提起しました。
- ⑤ 高校入試の結果で 2 学級規模を維持した県立葛巻高校について、地元の努力を評価して、18 年度からの 1 学級減の計画を見直すよう求めました。

## 8. 南スーダン PKO 自衛隊の撤退、違憲立法の共謀罪許さず

- ① 南スーダン PKO に岩手駐屯地の約 30 人を含む 350 人の東北の部隊が派兵され、戦争法に基づく「駆け付け警護等」の新任務が付与されました。陸上自衛隊の「日報」には「戦車と迫撃砲による激しい戦闘」が行われていたことが明記されていました。この「日報」は廃棄されていたとしていましたが、存在が明らかになり、自衛隊の隠ぺい問題が問われています。自衛隊の撤退について達増知事は、「南スーダンから撤退を求める国民の声に対して、十分な説明責任を果たすことと、必要であれば撤退を決断するということが求められている」と答えました。
- ② 政府が準備している「共謀罪」法案について、憲法 19 条に違反する違憲立法であり、現代版治安維持法というべきものと指摘し、知事の見解を求めました。達増知事は、「一般十も対象になるのではないか、内心の処罰につながるのではないか、対象となる犯罪が広範に過ぎるのではないかと の意見もあり、国民に分かりやすい形で十分な議論が尽くされるべきと考える」と答えました。

## 9. 行方不明者の搜索活動、岩手医科大学元教授の覚せい剤疑惑事件と県警職員の連続飛び降り自殺と不審死事件

- ① 東日本大震災津波のゆく不明者の搜索活動について、今後も遺族等の要望を踏まえて搜索活動をすすめるよう求めました。
- ② 2014 年 7 月の発覚した岩手医大の若林教授の覚せい剤疑惑事件は、県警が捜査を行った形跡がなく、岩手医大も調査委員会を発足したものの、調査結果を示さず、昨年 3 月に教授が退職するなどもみ消しを図ったのではないかと指摘。さらに、岩手医科大学に捜査の責任者である刑事部長が昨年 4 月に病院長顧問に天下りしたことは許されない癒着だと

指摘しました。

- ③ 県警本部の交通規制課の職員が 2 年連続して飛び降り自殺事件を起こした背景に裏金問題があるのではないかと質しました。また、2 月に行方不明となり、北上河原で水死体で発見された不審死事件の真相解明を求めました。

## 10. 県民から提出された請願と意見書について

- ①「日本政府に対し、核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に努力するよう求める請願」は、自民クラブが反対したものの、圧倒的多数で採択され、意見書も全国都道府県議会では初めて採択されました。
- ②「日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の延長及び日本司法支援センター出張所の存続に関する請願と意見書は全会一致で採択されました。「国として中学校卒業まで医療費無料とするよう求める請願」と意見書も全会一致で採択されました。
- ③「南スーダンへ派遣している自衛隊を即時撤退させることを求める請願」は自民クラブ、いわて県民クラブの 5 人、創成いわて、公明党、無所属の反対で不採択となりました。「共謀罪」法案の国会提出に反対する請願は自民クラブ、いわて県民クラブ、創成いわてによって継続審査となりました。
- ④「最低賃金の引き上げを求める請願」は、一部不採択の項目があったものの採択されました。

以 上